

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	志布志港新若浜地区野積場7,563.00㎡使用料
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 鹿児島県志布志市志布志6617-182
契 約 締 結 日	令和5年10月2日
契約の相手方の氏名及び住所	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県鹿屋市打馬2-16-6
契約金額（消費税及び地方 消費税含む）	2,638,730円
予定価格（消費税及び地方 消費税含む）	2,638,730円
随意契約によることとした 理 由	本野積場7,563.00㎡の土地については、令和5年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）被覆ブロック製作工事及び令和5年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）被覆ブロック製作工事（第2次）のブロック製作ヤードとして使用するものである。 ブロック製作ヤードは、被覆ブロックの据付を考慮すると、他港での製作は運搬費用が著しく高額となり、持出し時の波浪によるブロック破損の可能性もあるため、志布志港内でなければならず、被覆ブロック（メガロック 60t型 88個・ビーハイブ 12t型 73個）の製作・仮置ができる面積が必要である。 これらの条件を満たす土地を探索したところ、新若浜地区の鹿児島県が所有する野積場が、当該工事のブロック製作ヤードとして最適であると判断される。 よって会計法第29条の3第4項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。
備 考	